

## 令和5年度第1回宮崎県環境審議会 発言要旨

令和5年7月26日

### 1 審議事項

#### 地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について

事務局より説明

#### ○委員

資料1-3の p.3,5 の除外すべき区域の中で、宮崎県ならではの特殊な事情が反映されてるものはあるか。また、今後追加される予定か。

#### ○事務局

沿道自然景観地区、農用地区域内農地、甲種農地、第1種農地が宮崎県独自の基準である。審議会での意見やパブコメの意見を踏まえ検討する。

#### ○委員

除外区域内の既存施設について、稼動しなくなった施設の撤去についての基準は考えているのか。

また、除外区域内の既存施設を排し、同様の場所への新設はできるのか。

#### ○事務局

今回策定する基準は、市町村が再エネ施設の設置を促進するエリアを検討するためのものであり、既存施設を排除するものではない。

本基準は法的に設置場所を制限するものではないので、除外区域内の既存施設が同様の場所へ新設する場合、制限することはできない。

#### ○委員

騒音による影響について、一般に聞こえない振動(150Hz)についても考えてほしい。

#### ○事務局

参考にする。

#### ○委員

太陽光と風力発電だけでなく、もう少し幅を広げて地熱やバイオマスなどの基準を作った方がいいのではないか。

○事務局

検討する。

○委員

再エネでポテンシャルの高いものとは別枠で、地域に密着した小水力についても基準を作った方がいいのではないか。

○事務局

市町村などの意見も聞きながら、今後、検討する。

○委員

施設設置前に環境アセスを行うと思うが、施設設置後の検証を行う考えはあるか。経産省では1年の検証を行うようになっているが、最低5年は必要だと思う。

○委員

施設設置後の長期にわたる検証を行うような仕組みはない。再エネの開発と国の動向を踏まえて、今後どうあるべきか考えていく。

○委員

太陽光や風力の県内候補地はあるのか。市町村の希望に県が対応するのか。

○事務局

本基準は、市町村が再エネ導入を促進する区域を設定するにあたり、除外や配慮すべき区域等を定めるものであり、事業者の事業候補地は別の話になる。国や県の定めた基準を基に、市町村がそれぞれの地域特性に応じた再エネを促進していくスキームとなっている。

○委員

特に予算が付くわけでもなく、市町村の希望もなければ何もできない印象を受ける。もっと積極的にやってほしい。

○事務局

御意見として承ります。

○委員

風力には洋上風力も含まれるのか。もし陸上のみであればその理由は。

○事務局

現在、県内で洋上風力の計画の話は出ていないことから、陸上風力のみを想定している。

○委員

太陽光の考慮すべき環境配慮事項の中に「水の濁りによる影響」とあるが、水が濁るのは水生生物にとって大事なことであり、問題は飲料水の汚染だと思うので、そこは明確にわかるように記載した方がいい。

○委員

除外区域の中で、宮崎県特有の項目として農地関係をいれているが、本県は林業県であるため、林業に関する項目も追加した方が良いのではないか。それとも保安林に含めているのか。

○事務局

林業関係については、考慮を要する区域・事項の中で定める予定である。

○事務局

除外区域に入れている農地は全て優良農地であり、ほかの農地は除外していない。同様に保全すべき森林として保安林を除外区域に入れているが、それ以外の所は最初から除外するのではなく、個別案件で見えていく。

農地については宮崎県の独自で除外しており、保安林については他県も除外しているため独自ではないが、山をしっかりと守るという意図は同じ。

○委員

先ほどの可聴音だけではなくて、150 Hz以下の振動についても考えるというのは、考慮を要する区域・事項の「収集すべき情報」の部分に記載されるのか。

○事務局

言われた形で整理していく。

○委員

1-1～3の資料につきましては概ねご了解いただけたと思います。

追記修正は少し若干あるかと思いますが、今後も事務局において県基準の策定作業を進めていただきたいと思います。

2 報告事項

第四次宮崎県環境基本計画の令和4年度の実施状況について

事務局より説明

○委員

食ロス削減について、残さず食べるのではなく、残ったものは持ち帰るというのも重要だと思うので、考慮してほしい。

○事務局

食ロス削減のスローガンは、買い過ぎない、作り過ぎない、作ったものは全部食べ切るの3つであり、前2つもあわせて強く啓発していきたい。

数年前に県でもドギーバッグという持ち帰り用の紙の容器を作り、食ロスの協力店に設置したが、なかなか広がらなかった。それも踏まえながら啓発を進めていきたい。

○委員

有機フッ素化合物（P F A S）は、健康被害がいろんな所に出ており、2025年に全国調査が行われると新聞に出ていたが、本県では先行して、場所を決めて地下水の採取を始める等の体制を行ってもいいのではないか。

○事務局

P F A Sについては、今年度、6箇所モニタリングを行う計画としているが、国も調査検討に入ったばかりで、現在、国の動向や他県の取組情報等の情報収集を行っている。国から技術的な助言もない中で、県独自で取り組むことは難しいが、来年度の測定計画でできるだけ取り組めるよう予算確保を進めている。

○委員

県民の健康に関することなので最重要事項だと思う。県はある程度の対策を練っておく必要があると思う。

○委員

外来魚が増えても遊漁券を買ってくれるからいいという漁協がいる。水産の所管課と連携して啓蒙活動を考えてほしい。

○事務局

水産課と情報収集して指導していく。

○委員

資料2-1、p.7に無電柱化の推進で3路線4工区とあるが、この無電柱化は県が主導して増やしているのか、民間の結果が出てるのか。

○事務局

所管課に確認して回答する。

○委員

資料2-1、p.11にあるエシカル消費について、もっと啓蒙活動をしてほしい。

○事務局

取組を進めていく。

3 その他

○委員

今後の太陽光パネルの大量廃棄やリユースリサイクル問題についてどう考えているか。

○事務局

太陽光パネルは、概ね 2030 年代の後半から 40 年代にかけて、固定価格買取制度の終了やパネルの寿命による大量廃棄の時代が来ると言われている。太陽光パネルは処理の難しい廃棄物の一つと言われており、再利用がなかなか進んでいない。現在は、金属部分はリサイクルし、それ以外は、ほとんどの場合、破砕して、最終処分場に埋めているところが多いと聞いている。

これは全国的な課題であり、国で経済産業省と環境省が一緒になって検討会を開いている。

県としても、九州各県とともに国に太陽光パネルリサイクルの法整備と太陽光パネルの処分事業者への支援を要望していく。

○委員

審議の中で出た「聞こえない騒音」について、騒音と低周波音という言い方に変えてはどうか。

○委員

森林を開発する再生可能エネルギー事業者から独自に税を徴収するという宮崎県の条例について、見解があったら教えてほしい。

○事務局

再エネの促進と課税によるブレーキのバランスをとりながら進める必要があるため、今後も情報収集をしながら、どのようなやり方がいいか検討していく。